

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和2年11月17日 ~ 令和3年3月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	学校法人 正良学園 COO本大久保保育園 ガッコウハウジン セイリヨウガクエン クーモトオオクボホイクエン		
所 在 地	〒275-0012 千葉県習志野市本大久保4丁目1番4号		
交通手段	京成本線 京成大久保駅より徒歩5分 JR総武線 幕張本郷駅より徒歩15分		
電 話	047-493-1602	F A X	047-493-1603
ホームページ	www.narashinodai.ed.jp/coo/		
経営法人	学校法人 正良学園		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	主に 千葉県習志野市・千葉市・船橋市・八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	18	45	45	45	177		
敷地面積	2,614.70㎡			保育面積		1,602.56㎡			
保育内容	0~5歳児保育		延長保育		子育て支援				
健康管理	身体測定・内科健診・歯科健診・眼科健診								
食事	有機無農薬の食材の提供 卵・乳製品のアレルギーに配慮した献立（おやつの牛乳を除く）								
利用時間	7時から19時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	地域との交流（令和2年度は実施無）								
保護者会活動	懇談会・保育参観・個人面談・行事(運動会発表会など)の観覧								

(3) 職員（スタッフ）体制

令和2年度12月22日現在

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	8	31	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20	2	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	2	
	保育補助	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市に申し込み申請を行う		
申請窓口開設時間	9時から17時		
申請時注意事項	習志野市に申し込み		
サービス決定までの時間	約2か月程度		
入所相談	習志野市こども部子ども保育課		
利用料金	保育料は所得により決まる（3～5歳児のみ保育料無償化対象）		
食事料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～2歳児は保育料に含まれる ・ 3～5歳児は6,500円/月 ±275円/1食 		
苦情対応	窓口設置	解決責任者	吉野園長
		受付窓口	羽村副園長 安田担当
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>* 保育理念 児童憲章 児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子ども達の最善の利益を考慮し、心身共に健やかに感性豊かに育つよう保育に努めます。</p> <p>* 学園理念 Happy Children , Happy Future ～すべては子ども達の笑顔のために～</p> <p>* 保育目標 1 にこにこ元気 健康な子 2 意欲に満ち のびのびと行動できる子 3 心豊かな子 4 進んで遊びを見いだす子</p>
<p>特 徴</p>	<p>* 学園の柱 1.英語 外国人の職員と遊び、多様な文化に触れ慣れ親しむ</p> <p>2.レッジョ エミリア・アプローチ 好奇心や探求心からのひらめきや発見 創造性など自発的な活動に取り組む</p> <p>3.態度教育（食育） 挨拶を大切にコミュニケーションの輪を広げるために必要な態度を考える 食事に感謝してよく噛んでいただく(有機無農薬・卵乳製品除去食 おやつ牛乳除く)</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ご家庭と保育園と大人達みなで、お子さん達が持つ可能性を信じて成長を見守り合えるようたくさんお話ができる関係でありたいと考えます。</p> <p>地域の方々との交流や地域の探索など、多くの人や物事に触れる体験をしたり地域の方々との協力をいただきながら、子ども達が自己を發揮し安心安全に過ごせる環境を築けるよう努力を続けます。</p> <p>一人ひとりの思いを大切に受け止め寄り添うとともに、人とのつながりの中で生まれる楽しみや幸せ 思いやりの心 協力し合うことの素晴らしさなどを感じ集団の中の一人でもあることへの感謝に気づけるような体験をするなど、個々と集団のどちらも大切に感じられるかわりを心がけてまいります。</p> <p>たくさん笑顔があふれる園でありたいと思います。 いつでもお気軽にお話ください。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもたちは好立地と明るく広い園舎で伸び伸びと生活しています。</p> <p>広い習志野市中央公園に隣接した立地で、幹線道路を通らずに散歩に行けます。窓は大きな強化ガラスで明るい園舎です。保育室の間仕切りも足元までのガラスで見通しが良くなっています。二階の広いテラスは人工芝が敷き詰められ泥汚れの心配なく水遊びが出来ます。間伐材を多用した廊下、広いロビーの大型液晶モニターには、園児の制作等の様子が常時写し出され保護者との対話に役立っています。</p>
<p>2. 子どもたちが、好奇心や探求心からひらめきや発見、創造性など自発的に取り組めるような環境が整備されています。</p> <p>レジオ Emilia・アプローチを取り入れ、子どもの興味に合わせたあそびを展開しワークショップ形式の造形活動をしています。子どもたちの創作イメージを駆り立てるようなアトリエが、園舎中央に設置され夕方自由に遊ぶ時間を設けています。</p> <p>子どもたちが取り組んだ作品が廊下のいたるところに飾られていて、見て触って感じることが出来ます。そのような取り組みを通して、子どもたちが明るく落ち着いて生活しています。</p> <p>作品に対して子どもの思いを解説するコメントがあることで誰もがわかりやすく楽しく観賞ができ、親子や保護者同士のコミュニケーションのきっかけにもなっています。</p> <p>アート専任講師が、レジオ Emilia・アプローチの研修を行い職員全体の質の向上にも取り組んでいます。</p>
<p>3. 給食では食材アレルギーに配慮した献立の作成と無農薬野菜の提供など、子どもの体に良い食育が推進されています。</p> <p>食育計画は「噛むこと」「日本人特有のマナー」「感謝の気持ちを持つ」「五感を養う食材に触れる」のテーマに基づき、栄養士が作成しています。年齢ごとに月1回の食育活動(トモロコシの皮むき・野菜の中身をのぞいてみよう・ウンチの秘密・歯を強くする・そら豆のサヤむき・味噌づくり・感謝して食べようなど)に栄養士と調理師が積極的に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちの体に良い有機無農薬食材を使用してよく噛んで食べるように工夫され、提供する食器にも陶器が使用されています。土曜日にも給食が提供されています。</p> <p>卵・牛乳不使用の献立が作成され、それ以外の食物アレルギーについては、保護者と栄養士との面談を行い対応されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. マニュアルをCOO本大久保保育園のものにするための見直しが求められます。</p> <p>マニュアル類の大部分は旧市立本大久保保育所のもものが引き継がれています。立地環境や保育方針などに合致させたCOO本大久保保育園の新しいマニュアル作りに、全職員が分担して取り組むことにより、使いやすいマニュアルへ進化させ、職員の一体感をさらに高めることに役立てることが望まれます。</p>
<p>2. 課題解決は優先順位を付けて取り組みましょう。</p> <p>設置2年目の新設園であること、市立保育所を引き継いだこと、職員のほとんどは新規採用で若年層が多いこと、またこのコロナ禍での対応など、そしてレジオ Emilia・アプローチへの取り組みやマクロビオテックを目指した給食など様々な課題に挑戦しています。</p> <p>それぞれの案件の取り組みにあたっては、対策の緩急や影響の大小などを判断しながら、優先順位を付け確実に進めることが大切だと思います。職員みんなの力、運営本部また外部や保護者の協力を得ながら乗り越え職員のやりがいと、この園の評価がより一層高まることを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>今回、多くの方々より様々な意見をいただきました。心よりお礼申し上げます。</p> <p>保育面と運営面それぞれに、改善すべき点と深めていく点伸ばしていく点などが明確化しました。学園の理念・方針や保育指針の内容に職員一人一人意識を持ち、研修をしたり、みなで話し合いながら対策を見出し、マニュアル化したことを徹底して取り組んでまいります。</p> <p>日頃の保育を大切に過ごし、安全な保育環境のなか、園児さんと保護者の方々に安心して通園していただける園となるように職員一同努力を続けます。</p> <p>ご家庭と保育園、また地域の方々みなさんと、お子様達の成長を見守り応援して行けることは、お子様達にとってよりよい環境と考えます。これからもたくさんのお話しやご意見をいただけますようお願い申し上げます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ内にて理念・方針・特徴など説明。入園のしおりでも習志野市と法人の保育目標など掲載されています。 ・理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ内にて理念・方針・特徴など説明し、入園のしおりには公設から民営の移行過程であることから習志野市と法人の保育目標などを掲載しています。 ・職員室前カウンターに理念など綴じたファイルが設置され閲覧が可能になっています。 ・理念や方針を念頭に置いた研修や職員会議が行われています。 	
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園案内や入園時の説明などで理念・方針が伝えられています。 ・保護者に対しクラスだより、クラス懇談会や個人面談で理念、方針実践面で説明がされています。 ・「自発的創造活動」などについてドキュメンテーションとして掲示したり、自由制作物の自由展示など、保育目標の考えが保護者へ伝わるよう工夫がされています。 ・送迎などの際の保護者との会話などでも理念・方針が実践面で日常的に伝えられています。 	
4	<p>事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> <p>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所からの移行に対応するために中長期計画、年度計画が策定されています。 ・保護者からの意見や職員間の話し合いで課題を明確にしていますが、課題解決に計画的な確実な対応が望まれます。 	
5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から市立保育所を円滑に引き継ぐため、管理者と職員の話し合いが続けられています。 ・新設園としての立場と公設からの引き継ぎ園として役割との兼ね合いで、事業計画や振り返りなどの策定は難しかった面がありますが、今後これらの制度を確立し習慣化をしていくことが望まれます。 ・令和3年度からは基本となるべく事柄を軸に担当職員の様々な検討が進めてられます。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本的な事項については職員の自主性に任せていますが、その行動に思い違いや気になることがあった場合は、その都度助言や注意がされています。 ・問題と思われる事項については職員間の話し合いや園長による面談が行われています。 ・園長と職員との定期的な個別面談が行われています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園制定の「勤務について」の文書を制定し勤務態度、保護者との接し方、保育全般についての基本的姿勢などが示されています。 ・「勤務について」には守るべき規則やマナー、プライバシーの保護などについて採用時に説明がされています。 ・プライバシーポリシーが制定され園HPや入園案内に記載されていますが、職員室やロビーなどに掲示し積極的な明示や職員の一層の意識付けが望まれます。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事育成方針 人事育成研修計画が策定されています。 ・職務権限規程を制定し各職責には権限、業務の範囲が示されています。 ・自己評価規定が制定され、法人内の自己評価推進委員会で実施についての管理と評価が行われています。 ・評価に当たっては個人の努力を積極的に反映できるような評価方針の設定が望まれます。 ・評価や結果については園長による個人面談が行われています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員から直接学園内本部に相談や意見を伝えられる仕組みがあります。 ・園内でもリーダー 副園長 園長に日頃から相談や意見を伝えやすいような雰囲気作りが行われています。 ・課題解決にあたっては職員皆に投げかけ、対策や仕組みをつくれるよう心掛けられています。 ・有給休暇はほとんど消化されています。取得が少ない職員には、管理職側から取得計画の提出を求めています。 ・時間外労働については管理者と職員双方に解釈の相違が見られます。職員の仕事の取り組み方を含め、管理者側の指導性が求められます。 ・運営主体が学校法人のため職員は私学共済に加入します。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画 年度計画に研修の取り組み姿勢が記載されています。 ・園の人事育成方針には経験年数に応じた目標が設定されています。 ・キャリアアップ研修も積極的に受講できるよう研修計画が策定されています。 ・日常の保育についての課題をテーマにした園内研修が行われています。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童憲章 児童福祉の理念 保育所保育指針また法人の方針など、子どもの権利や意思を尊重していくため、子どもたちとのかかわり方 向き合い方、職員の言動などについて、研修の参加や職員間での話し合いが行われています。 ・虐待が予見される場合は「千葉県子ども虐待対応マニュアル」に基づいて対応しますが、園として独自の具体的な手順などを定めたマニュアルの制定が望まれます。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が採用時に個人情報の保護に関しての誓約書を法人へ提出し、事象ごとに個人情報保護の説明がされています。 ・園のHPにプライバシーポリシーが掲示されその保護、提供、開示などが説明されています。 ・保護規定は制定されていますが、開示要請があったときの規程や手順を策定し責任体制を明確にすることが望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立本大久保育所からの円滑な移行のため、保護者代表、市担当者と園の三者協議会を約二か月に1度開催し、設備や運営の改善点など話し合わせ、その内容は全ての保護者に報告されています。 ・今回の保護者アンケートで職員が忙しいという意見が寄せられています。要因を分析し利用者から見た安心感が高まる対策が望まれます。 ・要望などは園目標である、共に会話を大切にしてお応することを基本としますが、保護者の意見表明の機会を増やすためご意見箱が設置される予定です。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情など対応などについて、その体制が玄関ロビーに掲示されています。 ・苦情要望等は記録に残し、職員間で共有し改善方法について話し合いや園内研修が行われています。 ・苦情は外部からのもので市担当課と連携のうえ対応しています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとの会議(パート含む)の中で保育の振り返りが行われ、月1回の職員会議で報告され全職員で共有されています。自己評価は年3回行われ、自己の保育や勤務態度を振り返り、向上心や努力点へつなげられています。 ・「造形」「体操」「英語」の活動、行事等の年間計画が作成され、保育実践、評価・反省を繰り返しての取り組みがされています。 ・今回初めて第三者評価を受け、その結果は県ホームページに掲載され公表されます。保護者が閲覧可能な対応をしてください。 		

16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー対応ガイドライン」(厚生労働省制定)「子ども虐待対応マニュアル」(千葉県)「麻しん対応マニュアル」 ・「感染症・応急処置に関するマニュアル」(習志野市)が用意され、職員が確認できる事務所に備えられています。 ・保健衛生や感染症マニュアルに関して、新しい情報を基に見直されています。 ・マニュアル作成は担当職員が行い、研修会を開き、職員に周知されています。 		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学及び問い合わせについてはホームページに掲載されています。 ・園の行事と重ならない日程であれば一日3組予約を受け付ける予定でしたが、新型コロナの影響で11月中旬までは実施できませんでした。11月中旬以降は一日1組限定で行われています。 ・見学希望者の対応は園長と副園長が行っています。 		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所からの移行に伴う、新園設立での開園前説明会や入転園説明会においては、入園のしおりをもとに理念・目標が説明されています。 ・新しい園での環境の違いによる生活と行動の変化などについて、保護者からの問い合わせが多くあり、さらに丁寧に説明が行われています。 ・今年度は新型コロナの影響で入園説明会は行われず、代わりに各年齢ごと入園のしおりに沿って、各担当から説明が行われています。 		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画」は、習志野市就学児前保育一元化カリキュラムを参考に作成されています。 ・保育計画は保育所保育指針を基に、一人ひとりが様々な活動に楽しく参加し、個々に合った支援が出来るように作成されています。 ・「全体的な計画」は各年齢ごとの話し合いを経て、職員会議で話し合われ作成されます。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画」に基づき期別指導計画や2週指導計画案が作成されていますが、年間指導計画は作成中です。 ・0・1・2歳児及び特別配慮が必要な子どもに対しては、個別支援計画が作成されています。 ・育ちの時期や生活リズム・興味に応じて個別に対応できるように細かく観察され記録されています。 ・指導計画は担任の他、栄養士・看護師・専門保育士・副園長・園長との話し合いで作成され、実践の振り返りが行われ、その報告や記録は他の職員にも周知されています。 		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの担任が、子どもの発達に合わせた遊びや玩具を変化に応じて、適切に提供されています。 ・個々の自発的な創造性が養われる環境が設定されています。 ・園舎中央にアトリエがあり、リサイクル材料など多様な素材が用意され、出来た作品を廊下などに掲示することによって、子どもたちの興味関心が引き出されるように工夫されています。 ・子どもたちの意思や個性を尊重し、自己管理が出来るように必要に応じて援助されています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスごとにプランターでトマト・ナス・ピーマンなどの野菜の栽培や昆虫を飼育し、収穫の喜びや生き物の命の尊さを知る機会が提供されています ・近隣の公園に出かけ、季節の変化や自然物に触れる機会が作られていましたが、今年度は新型コロナの影響でその機会が少なくなっています。 ・散歩で拾い集めた葉っぱなどを利用し、個々が思うもの湧き上がるものを作り上げています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの関わりの中で思いやりや協力し合うことの大切さを感じてもらえるような活動に取り組み、その中で生ずるけんかやトラブルなどは子どもたちが考え行動できるように、職員が見守りや必要に応じて援助しています。 ・一人ひとりの個性や気持ちを尊重しながら、集団の中での必要な態度や約束ごとなどを体験し、考えたり知ったりしながら身につけるようにしています。 ・当番活動や行事の係などを通して責任を持ち、やり遂げることの大切さを感じてもらえるように配慮されています。 ・園庭遊びや時間外保育・行事等の中で異年齢児との交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援担当職員が個別支援計画を立て支援時の気持ちや発達に寄り添い、発達や行動に合わせ対応しています。 ・支援児について担任と支援担当職員は密に話し合い変化や方向性など職員会議で報告し職員間で共有されています。 ・支援に必要な指導法や対応などは、習志野市の専門機関に相談したり指導を受けています。 ・保護者から家庭の様子を聞いたり、意向に寄り添い園での活動や生活の様子を伝えあうようにしています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の中で保育環境(おもちゃの種類や遊ぶ場所など)を変えたりして、さびしい思いや飽きることのないような保育がされています。 ・時間外保育の対応や過ごし方について対応や遊び方・見守り方などの話し合いをしながら取り組まれています。 ・引継ぎノートには、お迎え時に保護者に伝えることを記録し、対応した職員が保護者への報告や連絡がされています。 		
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関を入りすぐのところにある事務室は、窓や仕切りがなく常に保護者の方が職員室にいる職員の顔が見えて話しかけやすいような構造になっています。職員も明るく声がけをしています。前園からの引継ぎで全園児に連絡帳が使用されています。 ・今回の保護者アンケートで行事・持ち物等の情報提供が遅いとの意見が寄せられています。必要に応じて情報提供ができるような対応の検討が望まれます。 ・小学校との連携は、習志野市の幼保小交流があります。令和2年度は職員同士の交流が行われています。また、保育所児童要録は就学先に届けられています。 		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師が保健指導計画を作成し各幼児クラスに月1回保健指導をしています。保健だよりに掲載して保護者に取り組みの様子が伝えられています。 ・看護師が毎朝各クラスを回り園児の出席状況や健康観察がされています。 ・内科歯科眼科検診、尿検査や身体測定、視力検査が実施されています。 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児がけがをした時には看護師が必要な処置を行い、保護者へ連絡するとともに、必要に応じて医療機関などに指示を仰ぎます。 ・感染症対策では、消毒や換気、手洗いうがいなど取り組んでいます。発生した場合には、その都度保健の掲示板や保健だよりで保護者に周知されています。 ・医務室があり看護師が医薬庫の医療品衛生品を管理しています。 		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子ども心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育指導は栄養士が年間計画を立て各幼児クラスで月1回取り組んでいます。給食だよりで保護者に取り組みの様子が伝えられています。 ・園の畑でのさつまいも、プランターでの野菜の栽培(トマト、ナス、ピーマン等)味噌づくりなど様々な食育活動が行われています。 ・調理師が給食とおやつの際に各クラスを回り子どもたちに声をかけたり、担任と連携し喫食状況を把握しています。 ・食物アレルギー児の緊急時に備えた処方薬のエピペンの預かりをしています。 ・給食は、アレルギーに考慮し卵乳製品を除去した献立を提供しています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・室内環境は、クラス担任が日々「保育室確認表」に基づいて点検し、その記録は看護師により確認が行われています。 ・掃除、玩具の消毒は毎日行われています。新型コロナ対策のため、通常の掃除と消毒に加え共有部分の消毒の回数を増やすなどの対策が採られています。 ・園児や職員の健康管理、手洗いうがいなどを徹底し散歩の際などにもできるだけ密を避ける対策が採られています。 ・近隣の園に比べ園児あたりの保育面積が広く、また窓や間仕切りに大きなガラスが多用されています。園の内外の清掃、整備の大部分は職員が行っていますが、職員の負担軽減や利用者の要望に応えるため、清掃の区分、分担、頻度の設定や外部への委託などの検討が望まれます。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルが有り、その手順が決められています。 ・全職員によるヒヤリハットの事例検討会を実施し記録されています。欠席の職員には議事録の確認を求めています。 ・安全点検表によって定期的に点検が行われていますが、管理者への結果報告や修繕の実施などについて一貫した管理が出来るよう管理表の見直しが望まれます。 ・不審者などの対策のため警備会社へ通報するためのホットラインが設置されています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応などはマニュアルに定められています。 ・月に1度様々な災害を想定した訓練を行い、「訓練記録」にファイルし記録、管理しています。 ・避難消防訓練は年に一度消防、警察が同席し指導をもらう方針ですが、令和2年度はコロナ対策のため視察は見送られました。 ・在園時に保護者への連絡手段が途絶えた場合は『災害ダイヤル117番』の利用を知らせています。 ・数日間の食料を備蓄しています。 	

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験・講演会・地域の方々との交流会や入園前の子どもと保護者対象のイベントなどを計画されています。 ・平成31年度は地域の方々との交流イベントを2回実施しました。令和2年度は感染予防のため行っておりませんが、新型コロナが収束次第少しずつ開始する予定です。 		